

平成 23 年第 1 回多賀城市議会定例会会議録（第 1 号）

平成 23 年 2 月 15 日（火曜日）

◎出席議員（21 名）

議長 石橋 源一

1 番 柳原 清 議員

2 番 佐藤 恵子 議員

3 番 深谷 晃祐 議員

4 番 伏谷 修一 議員

5 番 米澤 まき子 議員

6 番 金野 次男 議員

7 番 森 長一郎 議員

8 番 雨森 修一 議員

9 番 板橋 恵一 議員

10 番 藤原 益栄 議員

11 番 戸津川 晴美 議員

12 番 中村 善吉 議員

13 番 吉田 瑞生 議員

14 番 相澤 耀司 議員

15 番 松村 敬子 議員

16 番 根本 朝栄 議員

17 番 尾口 好昭 議員

18 番 昌浦 泰己 議員

20 番 小嶋 廣司 議員

21 番 竹谷 英昭 議員

◎欠席議員（1 名）

19 番 阿部 五一 議員

◎説明のため出席した者の職氏名

市長 菊地 健次郎

副市長 鈴木 明広

監査委員 菅野 昌治

市長公室長 菅野 昌彦

総務部長 澁谷 大司

市民経済部長 永澤 雄一

保健福祉部長 内海 啓二

建設部長(兼)下水道部長 佐藤 昇市

総務部理事(兼)総務部次長(兼)総務課長 佐藤 敏夫

市民経済部次長(兼)生活環境課長 伊藤 一雄

保健福祉部次長(兼)社会福祉課長 伊藤 博

建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長 鈴木 裕

市長公室参事(兼)市長公室長補佐(行政経営担当) 木村 修

会計管理者(兼)会計課長 本郷 義博

教育委員会教育長 菊地 昭吾

教育委員会事務局副教育長(兼)教育総務課長 鈴木 健太郎

水道事業管理者 板橋 正晃

上水道部次長(兼)工務課長 櫻井 友巳

市長公室長補佐(財政経営担当) 萱場 賢一

◎事務局出席職員職氏名

事務局長 伊藤 敏明

参事(兼)局長補佐 吉田 真美

主幹 櫻井 道子

午前 10 時 00 分 開会

○議長(石橋源一)

皆さん、おはようございます。

本会議場には梅の花も咲き、春間近の平成 23 年第 1 回多賀城市議会定例会開会でございます。

22 人の議員でもって御審議を賜ります定例議会は今議会が最後と相なります。どうぞ皆様方の思い出深くなるような御審議を賜りますようお願いを申し上げます、あいさつとさせていただきます。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付をいたしました議事日程第 1 号のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（石橋源一）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 99 条の規定により、議長において昌浦泰巳議員及び小嶋廣司議員を指名をいたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（石橋源一）

日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から 3 月 10 日までの 24 日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石橋源一）

御異議なしと認めます。

よって、会期は 24 日間と決定をいたしました。

○議長（石橋源一）

この際、諸般の報告をいたします。

本日、19 番阿部五一議員から、本日の本会議に出席できない旨、会議規則第 2 条の規定により届け出がありました。

以下、諸般の報告はお手元に配付をいたしました文書のとおりであります。

この際、朗読は省略をいたします。

これをもって諸般の報告を終わります。

日程第 3 施政方針

○議長（石橋源一）

日程第 3、施政方針に入ります。

市長の登壇を許します。

（市長 菊地健次郎登壇）

○市長（菊地健次郎）

平成 23 年第 1 回多賀城市議会定例会に、平成 23 年度一般会計予算案を初め、各種特別会計等の予算案並びに諸案件を提案し、御審議をいただくに当たり、所信の一端と施策の概要を申し上げ、市民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

昨年 8 月に多賀城市長としての 2 期目の任期がスタートし、早くも半年が経過いたしました。私は、市長就任以来、我が国の政治、経済情勢が目まぐるしく変化する中であって、まずは行財政基盤を安定させ、「簡素で効率的な行政経営」を念頭に市政を行ってまいりました。

その中で、小中学校施設の耐震化を初め、さまざまな重要課題に取り組むとともに、本市の歴史、伝統、文化、自然などの地域特性を生かしたまちづくりを積極的に進めてまいりました。

また、地方分権時代にふさわしい新たな自治を確立するため、市民参加のもと、「未来を育むまち 史都 多賀城」を将来都市像として掲げる第五次多賀城市総合計画を策定いたしました。

さて、我が国の社会経済情勢に目を向けますと、これまで 20 年以上低迷してきた経済については、回復の兆しが見えてきたものの、依然として慢性的なデフレ傾向が続いております。また、持続可能な社会保障制度の整備がおくれる中、少子高齢化、生産年齢人口の減少はいや応なく進み、社会の閉塞感、将来への不安感が高まっております。

そのような状況の中、閣議決定された平成 23 年度の国家予算は、政府の経済・財政対策の基本的な方針である「新成長戦略」及び「財政運営戦略」に基づく予算とされており、国民の暮らしと生活を守ることを最優先に、また、確実に実施されることを強く望んでいるところです。

一方、県内においては、個人消費は低調ながら上向きの傾向が見られ、雇用情勢も緩やかな持ち直しの動きが続いておりますが、依然として厳しい状況にあります。

現在、国においては、地域主権改革を推進するため、いわゆる「ひもつき補助金」を自由度の高い一括交付金に再編することとしています。しかし、これに伴う地方財政への影響については、いまだ不確定要素も多く、これをはかり知ることはできませんが、自主財源を確保し、自主・自立型の行政経営へ転換することを目指してまいります。

それでは、将来都市像として掲げた「未来を育むまち 史都 多賀城」を実現するための市政運営の基本方針を、私が 2 期目の選挙公約として掲げた五つの視点から述べさせていただきます。

初めに、「市民協働のまちづくり」につきましては、市民の皆様との対話を重視した市政を今後とも継続してまいります。市民活動に取り組んでいる方々や取り組もうとされている方々が活動しやすくなるよう、さらなる支援を行い市民参画の仕組みを構築してまいります。

平成 23 年度からは、行政評価の考え方を取り入れた第五次多賀城市総合計画がスタートいたしますが、これにより、市民の皆様方にまちづくりの進みぐあいを積極的に公開してまいります。

次に、「子育て支援と教育環境の充実」につきましては、仕事と子育ての両立を支援するなど、安心して子供を産み育てることのできる環境の整備に取り組んでまいります。

また、保育所入所待機児童の解消や病後児保育などの多様化する保育ニーズに対応するため、民間活力を導入しながら保育環境の充実を図るほか、留守家庭児童学級の過密化解消に努めてまいります。

さらに、勉学とスポーツをともに頑張る元気な子供、歴史と音楽に親しむ豊かな心を持った子供、そのような子供たちを育てる教育環境づくりを進めてまいります。

次に、「生き生き健康増進都市の具現化」につきましては、家庭、学校、地域が一体となって健康づくりを実践することで、連帯感や生きがいなど、体の健康づくりのみならず、心の健康づくりも促進できるものと考えております。

また、ノーマライゼーションという理念のもと、障害のある方々が住みなれた地域で安心して生活できるような環境づくりも進めてまいります。

次に、「活気と活力に満ちあふれた地域産業の振興」につきましては、引き続き企業誘致への取り組みを推進し、産業の振興及び雇用機会の拡大を図り、地域経済の発展に努めてまいります。

また、多賀城駅の北側と南側の一体的な整備をハード・ソフト両面から促進し、多賀城駅前がいつも多くの人で賑わい、活気にあふれた魅力的な中心市街地となるよう、商業、居住、生活サービスなどの都市機能の集積を図ってまいります。

農業につきましては、消費者ニーズや安全で安心な農作物の生産、加工、流通、販売などの幅広い視点での農業経営が必要であることから、農業関係者とともに本市農業の将来を見据えたあるべき姿を模索してまいります。

次に、「都市基盤の整備等による魅力度アップ」につきましては、市政運営の基本は、市民の生命・財産を守ることであり、「安全・安心」の確保が最も重要な課題であります。今後、高い確率で発生することが予測されている宮城県沖地震や異常気象に伴う集中豪雨に対する備えなどに継続的に取り組んでまいります。特に、橋りょう、ライフラインなどの都市施設の長寿命化や西部地区の雨水浸水対策について積極的に取り組んでまいります。

また、多賀城駅周辺を中心に商住環境が共存するまちづくりを進めるため、土地区画整理事業や市街地再開発事業、多賀城駅を交通結節点とする交通ネットワークづくりを進めてまいります。

さらに、歴史的に価値の高い特別史跡と貞山運河などの建造物、そして、地域の貴重な財産である歴史的風致を次世代に継承するための取り組みを推進してまいります。

それでは、「将来都市像」を実現するため、平成 23 年度に取り組む主要な施策について、第五次多賀城市総合計画の政策・施策体系に沿って御説明申し上げます。

一つ目の政策「安全で快適に暮らせるまち」では、だれもが安全を実感し、安心して快適に暮らせるまちを目指してまいります。

初めに、「災害対策の推進」でございますが、西部地区の浸水対策の一環として、高橋雨水幹線整備事業を進めてまいります。

また、下水道施設の地震対策につきましては、中央ポンプ場及び八幡ポンプ場の耐震化を進めてまいります。あわせて中央ポンプ場の長寿命化計画策定に着手してまいります。

次に、「防犯対策の推進」でございますが、犯罪防止活動を推進するため、「多賀城市防犯まちづくり推進協議会」を設立いたしましたので、今後とも市民協働で防犯活動に取り組んでまいります。

また、防犯街路灯に関しましては、環境に配慮したLED照明灯等の普及促進を図るとともに、照明灯設置費補助額の見直しを行ってまいります。また、通学路において交通事故や犯罪の多発が予見される場所へのLED照明灯設置については、さらに補助額の上乗せを行い、防犯対策の強化を図ってまいります。

次に、「安全な消費生活の確保」でございますが、安全・安心を実感できる豊かな生活を目指すため、多様化する消費生活に関する相談や消費者被害を防止するなどの啓発に引き続き取り組んでまいります。

次に、「交通安全対策の推進」でございますが、交通秩序の保持と交通事故の防止に努め、交通事故から子供や高齢者等を守るとともに、交通規則や交通マナー遵守の意識向上を図る取り組みとして、児童・生徒や高齢者を対象とした交通安全指導や啓発活動を実施してまいります。

次に、「交通環境の充実」でございますが、交通結節点である多賀城駅を中心に都市計画道路高崎大代線道路改築事業を進めるとともに、西部地区において東西を結ぶ幹線道路として都市計画道路新田南錦町線及び都市計画道路南宮北福室線の整備を推進してまいります。

また、橋りょうの長寿命化に関しましては、災害時における緊急輸送路を確保する観点からも、ライフサイクルコストを踏まえ、耐震性にも考慮した計画策定を進めてまいります。

三陸縦貫自動車道仙塩道路の4車線化及び（仮称）多賀城インターチェンジの整備に関しましては、これまでも国・県に対し、再三にわたり整備促進に向けた働きかけを行ってまいりました。今後とも早期着工の促進を図るため、関係機関との調整を一層推進してまいります。

バス事業に関しましては、地域住民の利便性の向上と、みずから移動手段を持たない市民の交通手段を将来にわたって確保するため、地域交通ネットワークづくりに着手してまいります。

また、西部地区住民の生活の足となっている「多賀城おでかけバス万葉号」を運転している多賀城北日本自動車学院の社会貢献活動を今後も継続的に支援してまいります。

次に、「市域の整備」でございますが、いわゆる歴史まちづくり法に基づく多賀城市歴史的風致維持向上計画を策定し、本市固有の歴史に裏づけられた都市景観の形成に努めてまいります。

また、都市計画マスタープランの策定に関しましては、第五次多賀城市総合計画に掲げた将来都市像を実現するため、地区別の将来のあるべき姿を具体的に明示しながら、地域における都市づくりの目標と都市整備の方針を明らかにしてまいります。

また、中央公園の施設整備に関しましては、引き続きグラウンド整備などを行ってまいります。

次に、「中心市街地の整備」でございますが、仙石線連続立体交差事業が進捗し、ことしの秋には上下線とも高架形式に切りかわることから、4カ所の踏み切りが除却され交通渋滞

が解消されます。また、高架下の多目的利用につきましては、関係機関と事業調整を進めてまいります。

さらに、現在進めております「中心市街地活性化基本計画」の見直しを継続して行うとともに、土地区画整理事業及び市街地再開発事業により土地の高度利用を図ってまいります。

次に、「安全で安定した水の供給」でございますが、今後とも安全・安心な水の提供と効率的な企業経営を行うとともに、水道施設の老朽化に伴う施設の更新と耐震化を計画的に進めてまいります。

二つ目の政策「元気で健やかに暮らせるまち」では、少子高齢者・人口減少社会の到来に対応した子育て支援の充実や社会保障制度の健全運営を図ってまいります。

初めに、「地域福祉の推進」でございますが、だれもが安心して生活が送れるような地域社会を築くため、家庭、地域住民、自治会、企業、民生委員・児童委員、NPO 法人などさまざまな方々との連携を促進してまいります。

次に、「健康づくりの推進」でございますが、すべての市民が健康で明るく笑顔に満ちて元気に生活できるよう、市民一人一人の自主的な健康づくりの意識を高めてまいります。

日常的な運動習慣が定着するよう、地域に密着した健康教育を行うほか、多賀城元気モリモリ体操やウォーキングを通した健康づくりを推進してまいります。

女性特有のがん検診、働く世代への大腸がん検診などを実施し、がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発を図ってまいります。

また、妊婦一般健康診査に対する助成を引き続き実施するほか、成人 T 細胞白血病の抗体検査を行い、母子感染の予防を図ってまいります。

さらに、次世代を担う子供たちのがん予防及び細菌性髄膜炎などの感染予防のため、本年 2 月から子宮頸がんやヒブ、小児用肺炎球菌のワクチン接種費用の全額助成を開始しておりますが、引き続き実施してまいります。

次に、「子育て支援の充実」でございますが、引き続き保育所の待機児童解消のためにさまざまな取り組みを実施してまいります。

平成 23 年度から、あかね保育所を民営化し、下馬みどり保育園の新設や大代保育園の定員が増加されることから、私立保育所に対する運営費負担金を拡大してまいります。

また、西部地区への私立保育所の新設に対し、安心こども基金を活用した建築費の補助を実施してまいります。さらに、一時預かり保育を拡充するほか、新たに病後児保育を実施する私立保育所に助成を行ってまいります。

西部児童センターにつきましては、老朽化及びバリアフリー化に対応するため、大規模改修工事を実施してまいります。

留守家庭児童学級につきましては、過密化解消のため多賀城小学校区「すぎのこ学級」を分級し、放課後における児童健全育成を図ってまいります。

次に、「高齢者福祉の推進」でございますが、全国健康福祉祭（通称ねんりんピック）宮城・仙台大会が平成 24 年度開催予定であり、本年 11 月にそのプレ大会を開催することとなっていることから、実行委員会を組織して対応してまいります。

なお、本市は将棋交流大会の会場となっております。

次に、「障害者福祉の推進」でございますが、障害者の自立のために必要なサービスを提供するため、民間事業者や市民活動団体、医療機関等との連携を図ってまいります。

次に、「社会保障等の充実」でございますが、国民健康保険被保険者の疾病予防や病気の早期発見及び早期治療、被保険者における健康の保持に努めるほか、引き続き脳検診助成事業も進めてまいります。

また、国民健康保険事業の安定的な経営を維持するため、一般会計からの財政支援を行ってまいります。

三つ目の政策「歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち」では、次世代を担う子供たちが心身ともに健全に育つ社会と歴史と文化に誇りを持てるまちを実現してまいります。

初めに、「学校・家庭・地域の連携による教育力の向上」でございますが、地域全体で学校教育を支援し、地域ぐるみで子供を育てる体制を整え、地域の教育力向上などを図る取り組みとして「学校支援地域本部事業」を東豊中学校区で実施しておりますが、新たに一つの学区をふやして順次全校区に広げてまいります。

また、子供たちが放課後や週末に安心して学習やスポーツが行える居場所づくりとして行ってまいりました「放課後子ども教室」につきましては、今後も多賀城小学校、多賀城八幡小学校で継続して実施してまいります。

次に、「学校教育の充実」でございますが、学校プールの老朽化対策として、第二中学校プールの改修工事を実施するとともに、多賀城八幡小学校プールの設計にも着手してまいります。

また、平成 22 年度繰越事業として、老朽化が進んでいる山王小学校と第二中学校の屋内運動場の大規模改修工事を実施するほか、小学校 4 校、中学校 3 校の地震時における窓ガラス飛散防止並びに不審者侵入対策事業を実施してまいります。

なお、これにより、すべての小中学校の安全・安心対策が完了することになります。

また、児童の学力維持向上を目的として、学習環境支援員を配置し、主として小学校 3・4 年生を対象とした多賀城個別支援事業を実施してまいります。

現在、理科離れが指摘される中、児童・生徒の科学的思考力を育成するためには、実験や観察を重視した理科教育が何よりも大切です。このことから、小学校に理科実験等をサポートする非常勤職員を配置し、その充実に努めてまいります。

また、生徒の豊かな心をはぐくみ、吹奏楽の活動と質の高い音楽づくりを目指すため、中学校の楽器の補充及び修繕を進めてまいります。

さらに、学校給食につきましては、食を通じた地域の理解や生産者に対する感謝の心をはぐくむ「食育の推進」を図るため、本年 4 月から本市農家生産米 100%の米飯給食を提供してまいります。

次に、「生涯学習の推進」でございますが、文化センターの管理運営につきましては、本年 4 月から指定管理者制度による管理運営を行ってまいります。

また、平成 22 年度繰越事業として、老朽化が進んでいる大代地区公民館の屋内体育室、和室、機械・電気設備等の大規模改修工事を実施してまいります。

学校図書室支援事業では、小学校の図書室へ司書資格を有する非常勤職員を配置し、児童の図書に親しむ心を養ってまいります。

また、音楽を通じた「子育てにやさしいまち」を目指し、乳幼児などの子供とその保護者を対象とした歴史と音楽のシンフォニー・シティ事業を引き続き実施してまいります。

次に、「市民スポーツ社会の推進」でございますが、NPO 法人多賀城市民スポーツクラブとの協働により、市民だれもが親しめる健康スポーツの普及・増進に努めてまいります。

次に、「文化財の保護と活用」でございますが、多賀城南門等の復元に向けて多賀城跡建物復元調査検討委員会などを開催し、復元までの工程を検討してまいります。

また、郷土芸能道場の耐震化工事を実施し、今後とも文化財保護の普及の場として活用してまいります。

四つ目の政策「環境を大切に作る心を育むまち」では、地球環境の保全のため、循環型社会の形成を進めるなど、環境への負荷が少ないまちを目指してまいります。

初めに、「環境との共生」でございますが、新しい多賀城市環境基本計画に基づくさまざまな活動に取り組むとともに、環境負荷の低減を図るため、地域グリーンニューディール基金を活用し、太陽光発電システムと省エネ設備を設置する個人用住宅を対象とした助成事業を継続してまいります。

次に、「生活環境の保全」でございますが、自動車騒音調査、環境騒音調査及び公共水域における水質分析調査等の環境調査を継続的に行い、環境の状況を把握し、市民が安心して暮らせる快適な生活環境の確保に努めてまいります。

次に、「資源循環型社会の形成」でございますが、廃棄物の減量及び再資源化が一層進むよう、今後とも市民、事業者に対して、廃棄物の抑制と資源へのリサイクルなどの協力依頼を進めてまいります。

五つ目の政策「集い つながり 活気あふれるまち」では、既存工業団地の発展と企業立地への支援を行い、安定した雇用の確保を図るとともに、農業・商工業・観光の連携による地域産業の活性化を目指してまいります。

初めに、「農業の振興」でございますが、本市農家の経営改善を目的とした農家自立経営スタートアップ事業につきましては、昨年 12 月に実施いたしましたアンケート結果を踏まえ、引き続き農業関係者と話し合いを進めてまいります。

また、農業用排水路の整備につきましては、原材料等を市が支給する市民協働型の事業を継続するとともに、農業生産基盤施設である幹線用排水路整備事業を進めてまいります。

つぎに、「商工業の振興」でございますが、市内企業の経営安定と健全な発展のため、中小企業への融資制度を拡充してまいります。

また、商工業者の経営合理化や改善等に関して経営指導等を行う多賀城・七ヶ浜商工会や自主的に商店街の活性化に向けた事業を行う各地の商店街への支援を行ってまいります。

さらに、多賀城駅前の賑わいづくりと地産地消を推進し、販売者と生産者等の農商工連携を図るため、地場産品出店事業（仮称）月の市を支援してまいります。

地域経済や地域雇用に配慮し、居住環境の向上及び地域経済の活性化を図るため、住宅リフォーム補助事業に取り組んでまいります。

次に、「企業誘致の推進」でございますが、企業動向について多方面から情報を収集し、効果的なトップセールスを積極的に展開してまいります。

また、工業団地造成工事につきましては、諸条件を整備し、企業進出に速やかに対応できるよう備えてまいります。

次に、「観光の振興」でございますが、本市の持つ歴史資産を観光資源として活用するとともに、関連する近隣市町村との連携を強化し、集客のアップを図ってまいります。

また、多賀城市観光協会の自立に向けた取り組みを支援してまいります。

六つ目の政策「心がかよう地域の絆を育むまち」では、豊かで魅力のあるまち、住みよいまちを実現するため、市民と行政とのパートナーシップを確立し、協働でまちづくりを推進してまいります。

初めに、「地域コミュニティの充実」でございますが、2年間の実績を踏まえながら、市民の相互学習の促進と地域自治を担う人材の育成を図る「多賀城市住民自治基盤形成プロジェクト事業」を引き続き実施し、地域の方々と地域自治等について、調査・研究を進めてまいります。

次に、「市民活動の充実」でございますが、市民参画によるまちづくりと、多様な主体との協働を推進するため、今後とも「地域経営アドバイザー」に助言をいただきながら、市民の自主・自発的な活動を支援してまいります。

次に、「開かれた市政の推進」でございますが、年々、市民が必要とする情報が多様化し、その情報量も増加しております。市政情報や地域活動をわかりやすく伝えるため、これまで以上に創意工夫に努めてまいります。

七つ目の政策「理解と信頼で進める自律したまち」では、目まぐるしく変化する社会環境と多様化する行政課題に迅速・適切に対応できる組織の構築と人材の育成に努め、適正な事務の執行と市民サービスの向上を目指してまいります。

初めに、「適正な事務の執行とサービスの提供」でございますが、行政に対する市民の期待にこたえるため、透明性・公平性を確保しながら、適切・迅速に事務処理を行い、市民サービスの向上に努めてまいります。

次に、「組織・人事マネジメント」でございますが、今後も質の高い行政サービスと市民主役のまちづくりを展開していくためには、職員一人一人が時代や地域の変化を現地現場主義の姿勢で敏感にとらえ、これまで以上に個々の職員の能力の開発・向上に努めていく必要があります。宮城県への研修派遣や友好都市等への職員交流研修を実施するほか、宮城県市町村職員研修所や市町村職員中央研修所等で実施される研修に職員を積極的に参加させることにより、人材育成を図ってまいります。

また、本年4月から企業立地支援室を新設するとともに、下水道部を建設部へ統合し、中心市街地の整備・活性化業務を多賀城駅周辺整備課に集約するなど、組織改編を実施いたします。

次に、「効果的・効率的な行財政経営の推進」でございますが、持続可能な行政経営を目指して、行政の役割・使命及び事業経営手法を抜本的に見直し、今後とも「少数精鋭による行政経営」を心がけてまいります。

また、行政経営の基本システムである行政評価、予算編成、定員管理及び人事評価の再構築を進め、効果的で効率的な行政経営の基盤づくりに取り組み、さらなる行政改革を推進してまいります。

これまで同様、事務事業の選択と集中、自主財源の確保などに取り組んでまいります。

平成 23 年度は、市制施行 40 周年という節目を迎えますが、その記念事業として、歴史・芸術・文化をテーマにした各種イベントを開催いたします。

その主な事業について御説明いたします。

本年 6 月には、友好都市である太宰府市、奈良市と歴史シンポジウム、7 月には全国市町村あやめサミット、10 月には天理大学雅楽部による特別公演を開催いたします。また、11 月には、市制施行 40 周年式典、天童家古文書展を開催いたします。

これらの事業以外にも、多賀城市 40 年の歩みをまとめた DVD 作成や公募による多賀城市公式マスコットキャラクター作成などにも取り組んでまいります。

国の地方財政計画では、地方税、地方譲与税等の増加を見込み、また、平成 22 年度からの繰越等を利用して地方交付税の交付額を増額する一方で、増加傾向にあった臨時財政対策債の発行額を大幅に縮減するなど、地方財政収支が若干改善される見通しとなっております。

さて、本市の財政状況を見ますと、歳出では、扶助費及び公債費を初めとした義務的経費や検診・予防接種の助成費用等の準義務的経費等の増加が避けられない状況となっております。

一方、歳入では、地方交付税の増額が見込めるものの、臨時財政対策債の発行額が縮小することになります。また、自主財源である市税については、法人市民税の増収が見込めますが、個人市民税・固定資産税等の減収などにより、歳入全体では減額になる見通しです。このようなことから、財源不足が拡大し、財政経営は一層厳しさを増すものと考えております。

また、近年の国の施策に対応した事業実施に伴う市債や財源不足を補うための臨時財政対策債等の増発により、再び市債残高が増加傾向にあります。これらは現下の地方財政の状況下ではやむを得ず発行するものですが、将来にわたって財政を拘束するものになると思われれます。

本市財政は、このような厳しい状況下にあります。地域活力を高める取り組みを実施する一方で、効果的で効率的な投資、むだな経費の削減、収入の確保等に取り組むことを通して、プライマリーバランスの黒字化を初めとした各種財政指標の改善等に留意した財政の健全化に引き続き取り組んでまいります。

財源確保に関する取り組みにつきましては、民間広告掲載活用事業を継続するとともに、未利用地の売却等を積極的に進めてまいります。

また、平成 23 年度課税分から特別徴収義務者の指定率を 100%にし、給与所得に係る個人住民税の特別徴収を促進することで、個人市民税の収納率の改善を図ってまいります。

なお、悪質な滞納者に対しましては、積極的に財産調査等を行い、債権、不動産、動産等の差押えなど、滞納処分の強化を図ってまいります。また、不動産及び動産の公売を実施し、滞納額の減少に努め、自主財源を積極的に確保してまいります。

その他、不要物品につきましても、インターネット等による公有財産の売却システムを活用し、積極的な処分に取り組んでまいります。

さて、このたび提案する平成 23 年度当初予算の規模は、一般会計 199 億 2,000 万円、特別会計の総計では 128 億 1,600 万円となっております。その内訳は、国民健康保険特別会計 58 億 5,200 万円、後期高齢者医療特別会計 4 億 4,600 万円、介護保険特別会計 33 億 1,300 万円、下水道事業特別会計 32 億 500 万円となっております。水道事業会計 23 億 5,895 万 7,000 円、全会計総額では 350 億 9,495 万 7,000 円となり、前年度当初予算と比較して一般会計では約 4.7%の増、特別会計では約 10.1%の増、水道事業会計では約 0.9%の増となっております。

そのうち、一般会計当初予算につきましては、さきに申しあげました要因もあって、過去 10 年間で最も大きな規模となり、過去最大であった平成 10 年度の 202 億円に次ぐものとなっております。

このように、平成 23 年度当初予算は、第五次多賀城市総合計画の初年度の予算でもあり、集中して取り組むべき重点課題を解決するため、経営資源の集約化や効率化により、既存事業の重点化と新規事業の創出を行い、市民生活の質的向上に直結するサービスや地域の活性化に資する施策へ経営資源を重点配分した予算となっております。

以上のような方針のもと、限られた財源の中で、市民が本当に必要としている 32 本の新規事業を選択し、市民が希望に満ちた暮らしを送れるよう最善の努力を傾注してまいります。

以上、平成 23 年度の施策の概要と予算案を御説明申し上げます。

私は、これらの施策を実施することにより、市民一人一人がこの多賀城を誇りに思い、暮らしやすさを実感し、希望に満ちた生活が実現できるよう、全力を挙げて取り組んでまいりたいと存じますので、十分な御審議の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

なお、平成 22 年第 4 回定例会から今日までの行政報告を取りまとめ、冊子として皆様のお手元にお配りしておりますので、ごらんいただきたいと存じます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（石橋源一）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

あす 2 月 16 日は休会といたします。

来る 2 月 17 日は、午前 10 時から本会議を開きます。

本日は、これにて散会をいたします。

御苦労さまでした。

午前 10 時 42 分 散会

以上、地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 23 年 2 月 15 日

議 長 石 橋 源 一

署名議員 昌浦 泰已

同 小嶋 廣司